

概要版

2026-2031



# 袖ヶ浦市総合計画 後期基本計画

第3期 袖ヶ浦市まち・ひと・しごと  
創生総合戦略

# 後期基本計画

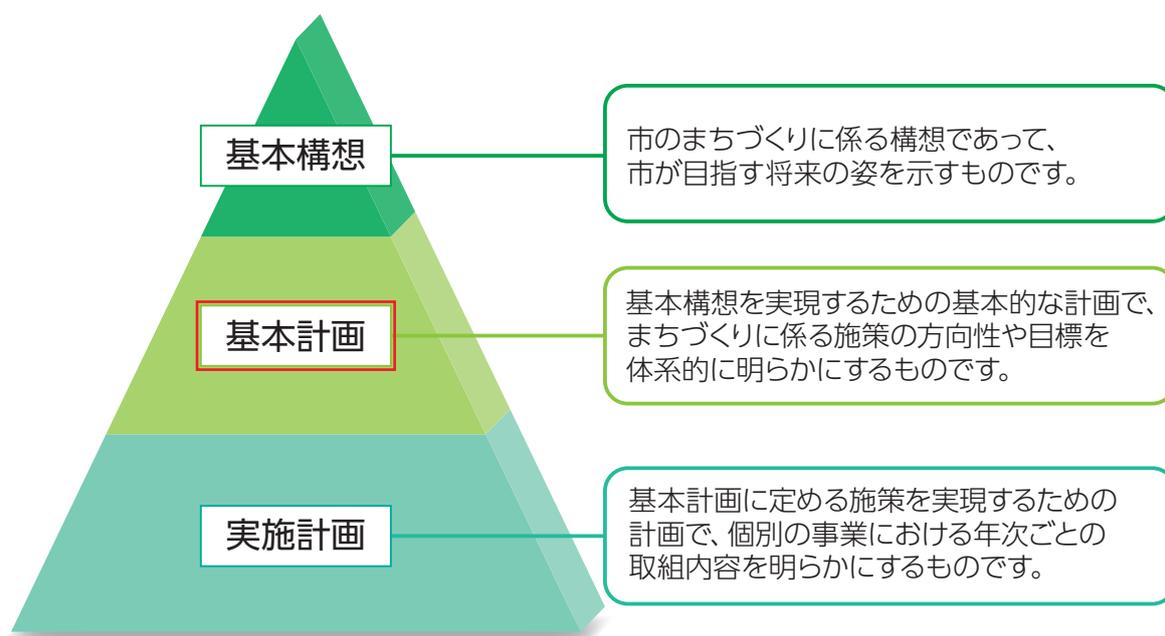
## ●後期基本計画の位置付け

総合計画は、今後のまちづくりの指針として、本市が目指す将来の姿を明らかにするとともに、その実現のための方策を示すもので、本市のまちづくりにおける最上位計画として位置付けられます。

その中で総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）は、基本構想に掲げる市が目指す将来の姿の実現に向け、今後6年間において取り組んでいく施策を体系的に示すものです。

## ●構成・計画期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層で構成されます。後期基本計画は、このうち「基本計画」にあたるものです。



年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
基本構想	基本構想（12年間）											
基本計画	前期基本計画（6年間）						後期基本計画（6年間）					
実施計画	実施計画（3年間）		実施計画（3年間）			実施計画（3年間）			実施計画（3年間）			

## ●まちづくりに向けた主要な課題

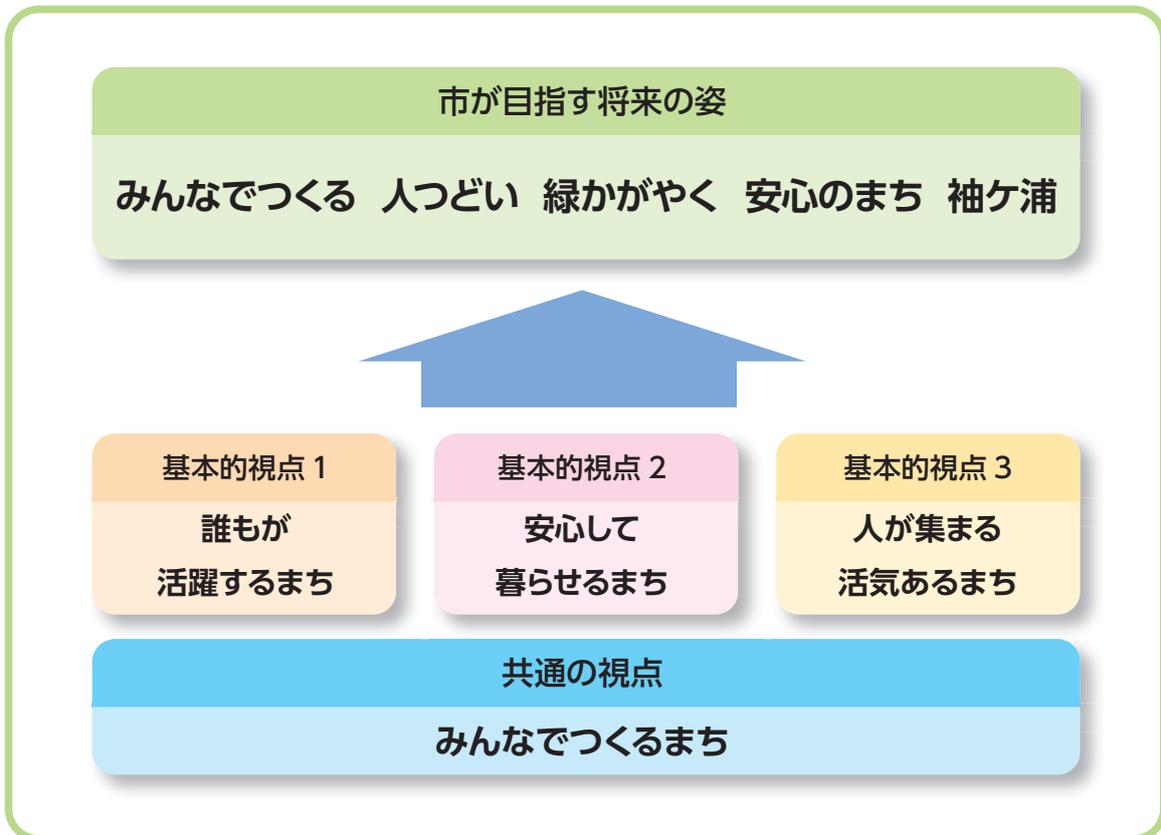
- 将来の人口減少の抑制
- 子育て・教育環境のさらなる充実
- 高齢社会への対応と医療体制の充実
- 防災・防犯体制の強化
- 豊かな自然の継承と環境問題への対応
- 多様な交通手段の確保
- 地域資源を活かした産業振興
- デジタル化の推進
- 地域のつながり強化と市民協働の一層の推進
- 適切なインフラ管理と健全な行財政運営

## ●重点的取組（重視する行動）

基本構想では、目標年次である令和13年度（2031年度）までに「市が目指す将来の姿」と、これを実現するための「基本的視点」を定めています。

これらを実現するために、後期基本計画では、「組織を超える」「分野を超える」「世代を超える」「想像を超える」という4つの行動を重視し、その内容を重点的取組として位置付けます。

「市が目指す将来の姿」と「実現するための視点」



これらを実現するために  
重視する行動



## 組織を超える

市民や地域団体、企業、NPO、大学など様々な主体との協働を促進することで、地域の課題に市民が主体的に対応できる力を育むとともに、行政内部だけで解決することが困難な課題に対応します。これにより、公民連携による公共サービスの質の向上や、新たな価値の創造につながります。

また、自治体間の広域連携を推進することで、人口減少の影響の緩和、広域的に見た人の流れや地域経済の活性化を図り、将来にわたって持続可能で活気あるまちの実現を目指します。

### 取組の方向性

多様な連携による地域課題解決

公民連携によるインフラやサービスの充実

持続可能な行政運営を支える広域連携



## 分野を超える

市民生活や事業活動などの課題やニーズが複雑化・多様化する中、異なる分野の知識や視点、取組などを組み合わせることにより、包括的かつ効果の高い行政サービスを実現します。

また、分野を超えた連携や人材交流に積極的に取り組むことで、既存の枠組みにとらわれない新たなサービスの提供や、限られた資源の有効活用を促し、持続可能な形で発展し続ける市政運営を目指します。

これにより、市民目線に立ったサービスの提供や、さらなる地域価値の創造につながります。

### 取組の方向性

市民目線に立った支援の一元化

分野連携による地域価値の創造

市役所内の分野を超えた連携



# 世代を超える

少子高齢化が進む中、特定の世代に負担が集中することなく、全ての世代が支え合い、安心して暮らせる環境を整備することで、持続可能な地域社会や行政運営の実現を目指します。

また、世代や価値観、ライフスタイルなどの多様性を尊重し合い、自分らしい暮らしの実現と、それぞれの力を発揮できる環境を整備することで、地域の活力につなげます。そして、ふるさとを大切に思う気持ちを育てるとともに、自然環境や伝統・文化など地域の魅力を将来の世代に継承します。

## 取組の方向性

多世代交流の促進

多世代が安心して暮らせるコミュニティ形成

産業を支える次世代育成

次世代につなぐまちづくり



# 想像を超える

既存の枠組みや過去の事例にとらわれず、自由な発想や技術の進化を活かすことで、市民の想像を超える行政サービスの実現や、事業者などの挑戦を応援します。

また、「袖ヶ浦らしさ」を改めて見つめ直し、訪れたい、住みたい、住み続けたい、まちづくりや企業立地を進めることで、市民生活の質の向上や地域経済の活性化を図ります。

## 取組の方向性

アイデアと対話から生まれる地域デザイン

デジタルを活用した行政サービス改革

地域や企業のイノベーション支援

持続可能なプロモーション



# ● 後期基本計画の施策体系

章	施策	施策の方向性
<b>第1章</b> 未来を育む、安心と希望のまちづくり <b>【子育て・健康・福祉】</b>	1.こども・子育て支援	(1) 結婚・妊娠・出産に向けた支援の充実 (2) こどもや子育て世帯への支援の充実 (3) 幼児教育・保育サービスの充実 (4) 安心して産み育てられる子育て環境の整備
	2.健康づくり・医療	(1) 健康づくりへの支援 (2) 疾病の予防・早期発見・早期治療に向けた取組の推進 (3) 感染症対策の推進 (4) 地域医療提供体制の確保
	3.スポーツ	(1) 地域スポーツ・レクリエーション活動の推進 (2) スポーツ・レクリエーション施設等の環境整備 (3) スポーツツーリズムの推進
	4.地域福祉	(1) 地域の連携・身近な交流の場づくり (2) 重層的支援体制の充実 (3) 各地区における福祉活動への支援 (4) 経済的に困難を抱える市民の生活基盤の安定と自立の促進
	5.高齢者福祉	(1) 介護予防と健康づくりの推進 (2) 住み慣れた地域での生活支援 (3) 地域で支え合う仕組みづくりの推進
	6.障がい福祉	(1) 障がいのある人の地域生活支援の推進 (2) 障がいのある人を支える生活環境の整備 (3) 権利擁護の推進
<b>第2章</b> 豊かな心とふるさとの文化を育むまちづくり <b>【教育・文化】</b>	1.学校教育	(1) 生きる力を育む学校教育の推進 (2) 一人ひとりを大切に教育の推進 (3) 地域や家庭に開かれた学校づくりの推進 (4) 教育基盤の向上
	2.生涯学習	(1) 生涯学習の充実 (2) 社会教育の充実 (3) 青少年の健全育成活動の拡充
	3.文化芸術・文化財	(1) 文化芸術活動の推進 (2) 郷土の歴史と文化財の保存・活用
<b>第3章</b> 安全・安心な暮らしを守るまちづくり <b>【防災・防犯】</b>	1.防災	(1) 防災対策の強化 (2) 地域における防災力の強化 (3) 災害応急・復旧対策の充実
	2.防犯・交通安全・消費生活	(1) 防犯対策の推進 (2) 地域におけるボランティア（自主防犯組織・防犯指導員・交通安全協会）の強化 (3) 交通安全の推進 (4) 消費者保護対策の推進 (5) 消費者意識の醸成
	3.消防・救急	(1) 消防・救急体制の充実 (2) 救急に対する意識の向上 (3) 火災予防の推進

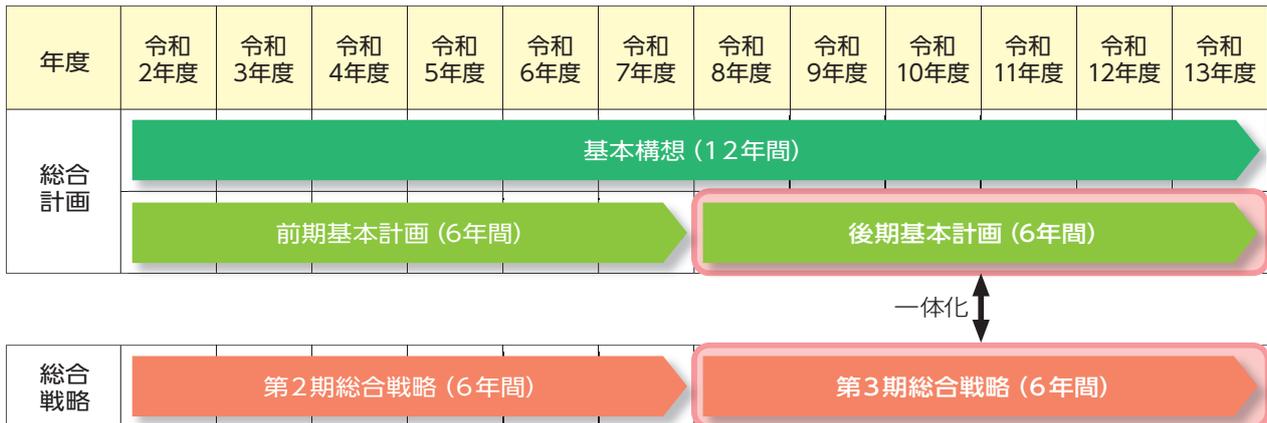
章	施策	施策の方向性
<b>第4章</b> 都市と自然が調和した 住みやすいまちづくり 【都市形成・都市基盤】	1.都市計画・市街地形成	(1) 計画的なまちづくりの推進 (2) 市街地整備の促進 (3) 内陸部の活性化 (4) 良好な景観形成
	2.公園・緑地	(1) 公園・緑地の整備・適正管理 (2) 公園・緑地を活用した交流機会の創出
	3.道路・河川	(1) 都市計画道路及び市道の整備 (2) 道路ストックの適正管理 (3) 広域幹線道路等の整備促進 (4) 河川等の適正管理 (5) 雨水排水施設や海岸・護岸施設の整備、適正管理
	4.下水道	(1) 下水道施設の適正管理 (2) 下水道事業の経営基盤の強化
	5.住宅	(1) 空家等対策の推進 (2) 良質な住環境の確保 (3) 住宅セーフティネットの形成
	6.公共交通	(1) 拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成 (2) 広域アクセスの利便性向上 (3) 地域全体で支える公共交通の構築
<b>第5章</b> 環境にやさしい まちづくり 【環境】	1.環境保全	(1) 地球温暖化対策の推進 (2) 快適で安全に生活できる環境の維持 (3) 自然環境の保全と共生 (4) 環境保全意識の向上
	2.廃棄物・リサイクル	(1) ごみの減量化・再資源化の推進 (2) ごみ処理の適正化 (3) し尿処理の適正化 (4) 廃棄物の不法投棄等の防止
<b>第6章</b> 地域の魅力を活かした にぎわいのあるまちづくり 【産業】	1.農林業	(1) 農業経営体制の強化 (2) 農地環境対策の推進 (3) 高付加価値農業の推進 (4) 農業と触れ合う機会の拡大 (5) 森林環境譲与税を活用した森林整備
	2.商工業	(1) 活力ある商業の推進 (2) 力強い工業の推進 (3) 中小企業の支援 (4) 雇用の促進と人材確保 (5) 就業機会の拡大 (6) 就労環境の充実
	3.観光	(1) 観光振興に向けた体制づくり (2) 観光地としての魅力づくり (3) 観光情報の発信・充実
<b>第7章</b> みんながつながり互いに 尊重しあえるまちづくり 【市民活動】	1.地域コミュニティ	(1) 市民の地域コミュニティへの参加促進 (2) 地域コミュニティの活動と連携の促進 (3) 地域コミュニティとの協働推進
	2.人権・多様性・多文化共生	(1) 人権擁護の推進 (2) 男女共同参画・ジェンダー平等の推進 (3) 多文化共生・国際交流の推進
<b>第8章</b> 時代の変化を捉えた 効果的なまちづくり 【行財政】	1.情報共有・発信	(1) 市政情報発信の充実 (2) 広聴活動の推進 (3) シティプロモーションの展開
	2.行政運営	(1) 効率的な行政運営 (2) 人材の確保・育成 (3) 広域行政の安定化 (4) 情報化社会における情報セキュリティ対策の実施
	3.財政運営	(1) 持続可能な財政運営 (2) 公共施設等の活用・見直し

# 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

## ●まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少対策及び地方創生を目的とするもので、本市では、令和2年（2020年）3月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。同戦略の計画期間が令和7年度（2025年度）に終了するため、今回「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「後期基本計画」を一体的に策定し、総合的かつ効果的に施策を推進します。

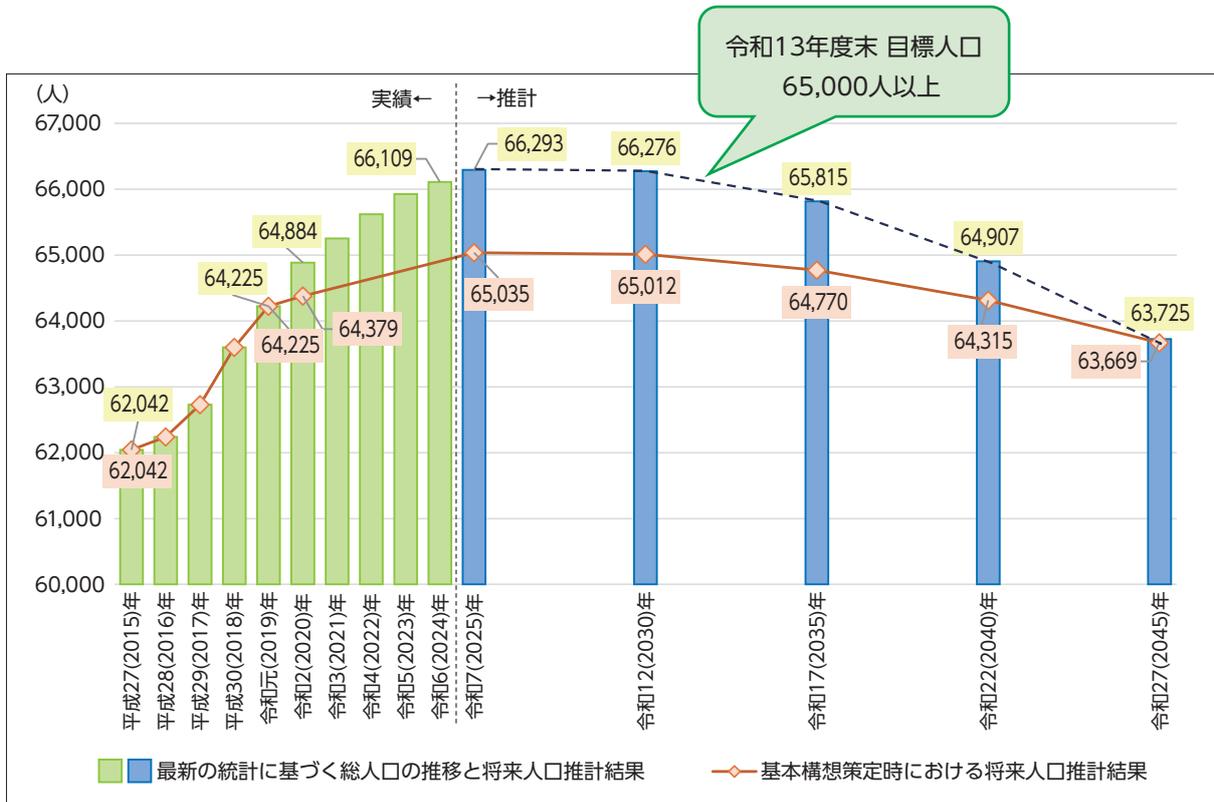
総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間



## ●目標人口

本市のこれまでの人口推移と、最新の統計に基づく将来人口推計の結果を踏まえ、計画期間の終了時点である令和13年度（2031年度）末に人口65,000人以上を維持することを目標とします。

人口推移と将来人口推計



(出典) 袖ヶ浦市(令和6年度基礎調査における人口推計) 実績は各年9月30日現在、将来人口推計は各年10月1日現在

## ●基本目標及び施策体系

### 基本目標 1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまち 袖ヶ浦

基本的方向	具体的な施策【基本計画】	主な内容【基本計画】
(1) 結婚・出産・子育て支援の充実	【第1章-1】 子育て支援	・結婚・妊娠・出産に向けた支援の充実 ・子どもや子育て世帯への支援の充実 ほか
(2) 学校教育の充実	【第2章-1】 学校教育	・生きる力を育む学校教育の推進 ・一人ひとりを大切にする教育の推進 ほか

### 基本目標 2 いきいきと働くことができるまち 袖ヶ浦

基本的方向	具体的な施策【基本計画】	主な内容【基本計画】
(1) 基盤産業である工業の持続的な振興	【第6章-2】 商工業	・力強い工業の推進
(2) 未来を切り拓く力強い農業の実現	【第6章-1】 農林業	・農業経営体制の強化 ・農地環境対策の推進 ほか
(3) 事業者と就労希望者への支援による「働く場」の創出	【第6章-2】 商工業	・雇用の促進と人材確保 ・就業機会の拡大 ほか

### 基本目標 3 人を惹きつける活気あるまち 袖ヶ浦

基本的方向	具体的な施策【基本計画】	主な内容【基本計画】
(1) 魅力ある観光業・商業の振興	【第1章-3】 スポーツ	・スポーツツーリズムの推進
	【第4章-2】 公園・緑地	・公園・緑地を活用した交流機会の創出
	【第6章-1】 農林業	・農業と触れ合う機会の拡大
	【第6章-2】 商工業	・活力ある商業の推進
(2) 人・資金の流れの強化	【第6章-3】 観光	・観光振興に向けた体制づくり ・観光地としての魅力づくり ほか
	【第8章-1】 情報共有・発信	・シティプロモーションの展開
	【第8章-3】 財政運営	・持続可能な財政運営

### 基本目標 4 安心して暮らせるまち 袖ヶ浦

基本的方向	具体的な施策【基本計画】	主な内容【基本計画】
(1) 活発でまとまりのある都市づくりの推進	【第4章-1】 都市計画・市街地形成	・計画的なまちづくりの推進 ・市街地整備の促進 ほか
	【第4章-3】 道路・河川	・都市計画道路及び市道の整備 ほか
	【第4章-6】 公共交通	・拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成 ほか
	【第8章-3】 財政運営	・公共施設等の活用・見直し
(2) 健康で元気に暮らせる保健・福祉環境の整備	【第1章-2】 健康づくり・医療	・健康づくりへの支援 ・疾病の予防・早期発見・早期治療に向けた取組の推進 ほか
	【第1章-3】 スポーツ	・地域スポーツ・レクリエーション活動の推進 ほか
	【第1章-4】 地域福祉	・地域の連携・身近な交流の場づくり ・重層的支援体制の充実 ほか
	【第1章-5】 高齢者福祉	・介護予防と健康づくりの推進 ・住み慣れた地域での生活支援 ほか
(3) 安全な地域づくり	【第1章-6】 障がい福祉	・障がいのある人の地域生活支援の推進 ほか
	【第3章-1】 防災	・地域における防災力の強化 ・災害応急・復旧対策の充実 ほか
	【第3章-2】 防犯・交通安全・消費生活	・防犯対策の推進 ・交通安全の推進 ・消費者保護対策の推進 ほか
(4) 環境にやさしいまちづくり	【第3章-3】 消防・救急	・消防・救急体制の充実 ・火災予防の推進 ほか
	【第5章-1】 環境保全	・地球温暖化対策の推進 ・環境意識の向上 ほか
	【第5章-2】 廃棄物・リサイクル	・ごみの減量化・再資源化の推進 ほか

### 共通の目標 1 地域がつながり、多様な人材が活躍するまちづくりの推進

基本的方向	具体的な施策【基本計画】	主な内容【基本計画】
(1) 地域コミュニティの活性化の推進	【第7章-1】 地域コミュニティ	・市民の地域コミュニティへの参加促進 ・地域コミュニティの活動と連携の促進 ほか
(2) 誰もが活躍できる地域社会づくりの推進	【第1章-5】 高齢者福祉	・地域で支え合う仕組みづくりの推進
	【第1章-6】 障がい福祉	・障がいのある人の地域生活支援の推進
	【第2章-2】 生涯学習	・生涯学習の充実 ・社会教育の充実
	【第6章-2】 商工業	・就業機会の拡大

### 共通の目標 2 新しい時代の流れを力にするまちづくりの推進

基本的方向	具体的な施策【基本計画】	主な内容【基本計画】
(1) デジタル技術の活用による市民の利便性向上と業務効率化の推進	【第8章-2】 行政運営	・効率的な行政運営 ほか
(2) デジタル人材の育成・確保と誰一人取り残されないための取組の推進	【第2章-1】 学校教育	・生きる力を育む学校教育の推進 ・教育基盤の向上
	【第8章-2】 行政運営	・人材の確保・育成 ほか

# ●第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略と総合計画後期基本計画の関係

基本目標	基本的方向	第1章 未来を育む、安心と希望のまちづくり 【子育て・健康・福祉】						第2章 豊かな心とふるさとの文化を育む まちづくり 【教育・文化】		
		1	2	3	4	5	6	1	2	3
		子育て・子育て支援	健康づくり・医療	スポーツ	地域福祉	高齢者福祉	障がい福祉	学校教育	生涯学習	文化芸術・文化財
基本目標 1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまち 袖ヶ浦	(1) 結婚・出産・子育て支援の充実	●								
	(2) 学校教育の充実							●		
基本目標 2 いきいきと働くことができるまち 袖ヶ浦	(1) 基盤産業である工業の持続的な振興									
	(2) 未来を切り拓く力強い農業の実現									
	(3) 事業者と就労希望者への支援による「働く場」の創出									
基本目標 3 人を惹きつける活気あるまち 袖ヶ浦	(1) 魅力ある観光業・商業の振興			●						
	(2) 人・資金の流れの強化									
基本目標 4 安心して暮らせるまち 袖ヶ浦	(1) 活発でまとまりのある都市づくりの推進									
	(2) 健康で元気に暮らせる保健・福祉環境の整備		●	●	●	●	●			
	(3) 安全な地域づくり									
	(4) 環境にやさしいまちづくり									
共通の目標 1 地域がつながり、多様な人材が活躍するまちづくりの推進	(1) 地域コミュニティの活性化の推進									
	(2) 誰もが活躍できる地域社会づくりの推進					●	●		●	
共通の目標 2 新しい時代の流れを力にするまちづくりの推進	(1) デジタル技術の活用による市民の利便性向上と業務効率化の推進									
	(2) デジタル人材の育成・確保と誰一人取り残されないための取組の推進							●		

総合計画後期基本計画

第3章 安全・安心な暮らしを守るまちづくり 【防災・防犯】			第4章 都市と自然が調和した住みやすいまちづくり 【都市形成・都市基盤】						第5章 環境にやさしいまちづくり 【環境】		第6章 地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくり 【産業】			第7章 みんながつながり互いに尊重しあえるまちづくり 【市民活動】		第8章 時代の変化を捉えた効果的なまちづくり 【行財政】		
1	2	3	1	2	3	4	5	6	1	2	1	2	3	1	2	1	2	3
防災	防犯・交通安全・消費生活	消防・救急	都市計画・市街地形成	公園・緑地	道路・河川	下水道	住宅	公共交通	環境保全	廃棄物・リサイクル	農林業	商工業	観光	地域コミュニティ	人権・多様性・多文化共生	情報共有・発信	行政運営	財政運営
												●						
											●							
												●						
				●							●	●	●					
																●		●
			●		●			●										●
●	●	●																
									●	●								
														●				
												●						
																	●	
																	●	



袖ヶ浦市

---

袖ヶ浦市総合計画後期基本計画  
第3期 まち・ひと・しごと創生総合戦略  
(概要版)

令和7年(2025年)12月 策定

発行 袖ヶ浦市  
編集 企画政策部 企画政策課  
〒299-0292 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1  
電話 0438-62-2111 (代表)  
URL <https://www.city.sodegaura.lg.jp/>

---